

# 基幹センター地域支援課活動報告

みやぎ心のケアセンター  
 基幹センター 地域支援課  
 課長 保健師 大場 幸江  
 課長補佐 看護師 森谷 郁子

## はじめに

宮城県の復興計画では、震災から10年を復興期間と定めており、2019年度は計画の発展期の2年目にあたる。

2019年度、みやぎ心のケアセンター基幹センター地域支援課（以下、当課）は、10年の締めくくりを意識するとともに、復興10年目以降を見据え活動を展開してきた。

本稿では、2019年度の当課の主な取り組みについて、考察を加え報告する。

## 1. 活動について

当課の担当地域は、宮城県沿岸域のうち、気仙沼・石巻圏域を除いた松島町、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、名取市、岩沼市、亶理町、山元町の4市4町で、被災状況や復興状況が大きく異なっている地域である。市町のニーズにそって、出向と派遣チームとで支援を行った。2019年度の当課職員は、上半期8名、下半期7名で、名取市へ1名、塩竈市へ1名が出向した。

支援チーム構成と主な支援内容は表1のとおりである。

表1 市町別支援チーム構成と支援内容

市町名	支援チーム構成	主な支援内容
松島町	月1～3日 派遣：2名	<ul style="list-style-type: none"> <li>* ケース支援</li> <li>* 研修会への協力</li> <li>* 事例検討会参加</li> <li>* 健康まつり会場で「適正飲酒」の普及啓発</li> </ul>
塩竈市	週1日派遣：1名 出向1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>* ケース支援</li> <li>* 健康調査ハイリスク者への訪問</li> <li>* 研修会への協力</li> <li>* 事例検討会参加</li> <li>* 「こころのサポーター養成講座」担当（出向）</li> </ul>
七ヶ浜町	2～3月の期間 随時派遣：2名	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 健康調査ハイリスク者への訪問</li> <li>* 「アルコール通信」の提供</li> <li>* 自殺対策ネットワーク会議メンバー</li> </ul>
多賀城市	随時派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>* ケース支援（同行訪問、8月で終了）</li> <li>* 事例検討会参加</li> </ul>
名取市	週1日派遣：1名 出向1名 健康サロン／2カ月1回：2名	<ul style="list-style-type: none"> <li>* ケース支援</li> <li>* 健康調査ハイリスク者への訪問</li> <li>* 事例検討会への協力</li> <li>* 住民への普及啓発事業の協力</li> <li>* 母子支援会議出席</li> <li>* 「健康サロン」の開催</li> </ul>
岩沼市	随時派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 健康調査ハイリスク者への訪問</li> </ul>

巨理町	週1～2日派遣：2名	<ul style="list-style-type: none"> <li>* ケース支援</li> <li>* 研修会協力</li> <li>* 事例検討会への協力</li> <li>* 定期全体カンファレンス（母子から高齢者まで）参加</li> <li>* 母子支援会議出席</li> <li>* 支援者連絡会議出席</li> <li>* 精神障がい者家族会、自立支援協議会運営協力</li> </ul>
山元町	週1～2日派遣：2名	<ul style="list-style-type: none"> <li>* ケース支援</li> <li>* 健康調査ハイリスク者への訪問</li> <li>* 事例検討会への協力</li> <li>* 地域巡回健康講話協力</li> <li>* 健康まつり会場で「適正飲酒」の普及啓発</li> <li>* 定期全体カンファレンス参加</li> <li>* 母子支援会議出席</li> </ul>

2017年度から2019年度までの3年間の当課の活動時間の推移、全活動時間に占める各事業の割合を図1、図2に示す。

全活動時間は2015年度（震災5年目）以降減少傾向をたどっており、2019年度は、2018年度の半分程度となっている。各活動時間を比較してみると、地域住民支援の減少が他の活動に比べやや大きくなっている。

全活動時間に占める各活動時間の割合は、2018年度は地域住民支援が多かったが、2019年度は支援者支援が一番多く、次に地域住民支援、会議連絡などとなる。

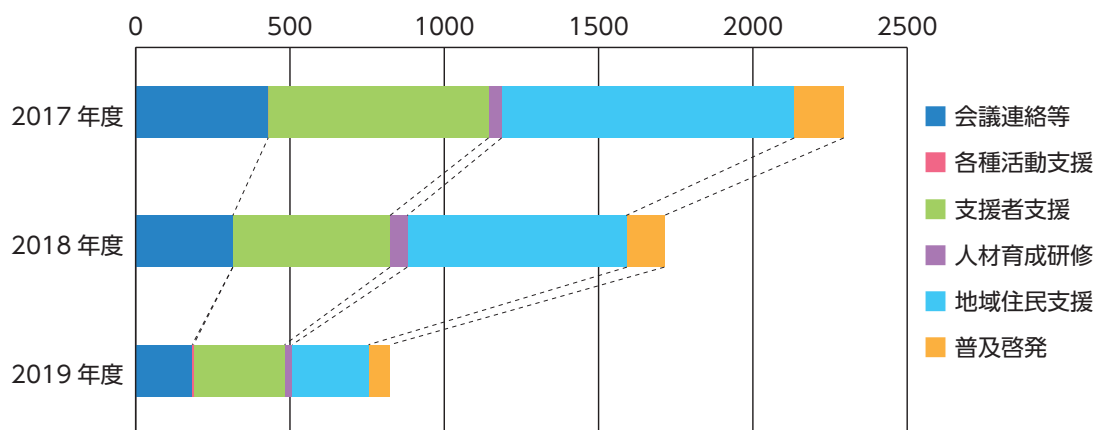


図1 地域支援課における活動時間の推移

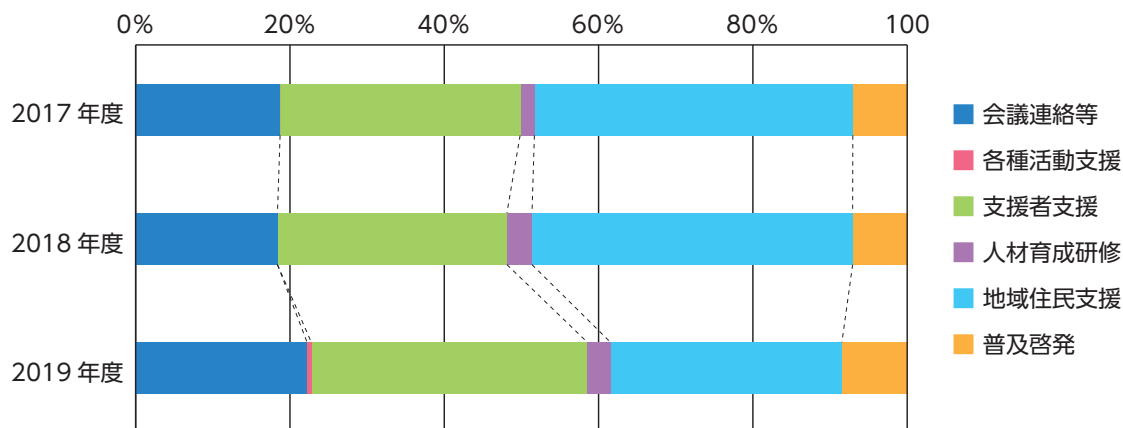


図2 全活動時間に占める各活動時間の割合

### <考察>

全活動時間が減少しているのは、当課職員数の減少の影響はあるものの、担当市町のほとんどで被災者対応が通常業務へ移行している時期であり、当課の方針として、2020年度以降を見据えた支援の見直しや、ケースの引き継ぎなどを行ってきたことが背景にあると考えられる。

活動時間の割合は、支援者支援、会議連絡、普及啓発の割合が増えている。会議連絡が増えているのは、年度途中で「みやぎ心のケアセンター（以下、センター）」の延長が決まり、今後の在り方についての話し合いが多かったことが反映されている。支援者支援については、当課が、2019年度特に注力して取り組んだ結果と思われる。

次に、2019年度の活動を事業ごとにまとめた。

#### (1) 地域住民支援

地域住民支援は、被災者健康調査ハイリスク者訪問と、自治体から支援依頼のある訪問・面接がほとんどである。被災者健康調査では、調査対象者の減少もあり、依頼されるハイリスク者訪問も減少してきている。自治体から依頼されるケースは、アルコール関連問題ケース、養育に問題がみられる母親のケース、高齢者で妄想があるケース、引きこもりのケースなどで、多問題を抱えているケースであった。

今までは、健康調査ハイリスク者への継続支援は、引き続き当課職員のみで行うことが多かったが、2019年度は、スムーズな引継ぎを意識し、市町職員と同行で訪問するよう努めた。また、健康調査以外で新たに市町から依頼されたケースについても、同行訪問など協働での支援を基本とした。

### <考察>

被災者健康調査から継続支援が必要となった方の中には、状況が改善され支援が終了となった方がいる。一方で、健康調査が契機となり、震災以前からくすぶっていた問題が表面化し、より複雑化していることがわかったり、他にも問題を抱えている家族が見つかったりなど、長期にわたる支援が必要な方や家族もいる。復興が進み、被災者支援が通常支援として展開されてきているが、長期継続支援が必要なケースについては、通常支援となった後もスムーズな支援が継続できるよう、市町、関係機関に引継いでいきたいと思う。

#### (2) 支援者支援

支援者支援では、センター終了後の地域精神保健福祉活動を見据えながら、市町と状況やニーズを共有し、協働で対応することを心掛けた。具体的な内容は以下のとおりである。

##### ①同行訪問

担当職員に同行し、協働で訪問を行った。訪問の前後には情報の共有や方向性について話し合う時間をできるだけ持つよう努めた。

##### ②ケースレビュー、事例検討会

ケースレビューや事例検討会は、回数や形態は異なるがほとんどの市町で実施されるようになった。保健所からの参加もあり、定期的開催されるようにもなった。

事例検討会にはセンターの医師や臨床心理士が参加し、アドバイスや講話を行う機会もあった。

##### ③支援者を対象とした研修

支援者を対象とした研修を表2に示す。

表2 支援者を対象とした研修会

市町村	研修内容とテーマ	支援方法	対象者	参加人数
塩竈市	精神保健初任者研修 「精神保健に携わる時の心構え」	講師派遣	行政関係者	9
	出前講座「こころの健康講話」	講師派遣	障害者支援 施設職員	26
多賀城市	被災者心の健康づくり啓発研修会 「フィンランドに学ぶ『ネウボラ』の実際と 支援のつなぎについて」	講師派遣	行政関係者	24
名取市	名取市ゲートキーパー養成講座	運営協力	民生委員	70
	ゲートキーパー研修会 「生きる支援～気づく・寄り添う・支え合う・つなぐ～」	講師派遣	行政関係者	54
	地域包括支援センター・相談支援事業所合同研修会 「支援者同士の連携強化 ～多問題世帯へのより良い支援体制づくり～」	講師派遣	地域包括支 援センター 職員	33
亶理町	居宅介護支援事業者連絡会議における研修会 「アルコール依存症について ～アルコール問題を持つ人をどう支えるか～」	講師派遣	居宅介護 支援員	39
	ゲートキーパー養成講座（2回）	運営に協力	行政職員	35
	多職種連携研修会 「精神疾患とは～被害妄想のある方への支援について～」	講師派遣	社協職員	140
美里町	傾聴ボランティアうさぎの会会員研修 「傾聴ボランティアの皆さんの心のケアについて」	講師派遣	傾聴ボラン ティア	19
利府町	保健協力員研修会「こころのサポーター養成講座」	講師	保健協力員	29

\*講師：地域支援課職員

\*講師派遣：地域支援課以外のみやぎ心のケアセンター職員

研修会は、市町主体で実施されたが、講師やテーマ選択について相談を受けることもあった。当課のみで対応が難しい内容の場合は、講師としてセンターの医師や臨床心理士の協力をもらった。

### <考察>

2019年度は、センターが永続的な機関でないことを意識し、市町には同行訪問など協働で支援することの理解を得ながら活動を行ってきた。同行訪問については「担当保健師のスキルアップにつながっている」との声があり、支援の強化が図れるだけでなく、市町、当課職員のスキルアップへもつながっていると感じている。

事例検討会には当センターの医師や臨床心理士が参加し、病気や状態像の捉え方、関わり方について講義を行うこともあった。事例の理解が深まるだけでなく、事例以外でも関わり方のヒントがつかめる良い機会となったと思われる。

事例検討会のケースは、被災者や精神保健にかかわらず、高齢者や母子保健と広範囲に及んだ。参加者は、保健師、精神保健福祉士、助産師、看護師、管理栄養士、保育士、作業療法士、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員、地域子育て包括支援センター職員、自立支援事業所職員など多彩であり、職種の広がりが見られ、多職種連携の良さや必要性をも学べたと思われる。

### (3) 普及啓発

当課が関わる普及啓発事業の地域住民交流事業（サロン）と、住民を対象とした普及啓発研修を表3、表4にまとめた。

表3 地域住民交流事業（サロン）

開催地	活動名	開催形態	対象	内容	頻度	今年度活動回数	延参加者数
岩沼市	うつくしまサロン	主催	福島県から岩沼市周辺に移住した方	参加者の希望でサロンの内容を決定。お花見や食事会ミニ講話など、交流や情報交換の場となっている。年度後半には、サロン運営についての話し合いの場を設け、メンバーができることを一緒に考えながら実施してきた。登録者は19名。参加者は12～16名。3月は中止。	月1回	10回	136
名取市	名取市健康サロン	市と共催	節酒を目的とした男性	5年前から毎月午前はサロン、午後は節酒の勉強と飲酒日誌の個別相談を行ってきた。勉強会は2018年度で終了し、飲酒日誌の記入も定着してきた。2019年度は、2カ月に1回の開催。主要メンバーによる自主的な集まりを試みたが実現しなかった。メンバーの多くは適正飲酒へと改善されてきているため、2020年度はOB会として開催予定。登録者は13名。参加者は8～12名。3月は中止。	隔月	5回	51
	まちの保健室	市主催に協力	市民	名取市保健センターが実施主体。被災された地域3カ所で実施。内容は、健康相談と体組成測定。センターはメンタル面の相談を担当してきた。支援者は、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員、地域子育て包括支援センター職員、自立支援事業所職員など多彩であった。	毎月	31回	272
亘理町	亘理町メンズクラブOB会	町と協力して実施	70歳未満で独居の男性	2017年度までは当課が主催で開催。その後はOB会として、近況報告も兼ねた昼食会を継続していた。登録者は3名。参加メンバーはそれぞれ自立した生活が送れるようになり、町や社会資源との関係も構築されてきたため、OB会としての集まりは2019年度で終了となった。最後の回は、大勢の関係者が集まったの昼食会となり、今までを振り返った。	3～4カ月に1回	3回	9

表4 住民を対象とした普及啓発研修

市町村	研修内容とテーマ	支援方法	参加人数
松島町	健康まつり会場で「適正飲酒」の普及啓発	アルコールパッチテストによる啓発	120
塩竈市	こころのサポーター講座 ～大切な命を守るために～（1） 「こころの健康と自殺予防」	講師派遣	37
	こころのサポーター講座 ～大切な命を守るために～（2） 「こころを聴く・上手な声のかけ方 ～効果的なコミュニケーションのとり方～」	講話担当	25
	メンタルヘルス講演会 「ストレスとの上手な付き合い方 ～心の健康を保つために大切なこと～」	講師派遣	100
	健康教育「健康紙芝居～サル・キジ・イヌのこころが前向きになる方法～」	講話担当	24
名取市	認知症の方と暮らす家族のつどいにおける健康講話 「知って守ろう！こころの健康」	運営協力	17
	地域婦人団体連絡協議会における健康教育 「こころの健康づくり」	講師	125
亘理町	認知症サポーターリーダー講座「認知症・うつ病について」	講師	27
	認知症サポーターリーダー講座「傾聴するということ」	講師派遣	20
山元町	こころの健康づくり教室「ストレスについて」 3地区	講話担当	46
	健康まつり会場で「適正飲酒」の普及啓発	アルコールパッチテストによる啓発	104

\*講師：地域支援課職員

\*講師派遣：地域支援課以外のみやぎ心のケアセンター職員

<考察>

地域住民交流事業（サロン）は、開催形態や対象者などさまざまであるが、いずれも孤立防止や健康教育を目的とした交流の場となっており、生活の支えとなっている方も多い。「うつくしまサロン」「健康サロン」は、センターが永続的な機関でないことを踏まえ、2019年度から、継続の有無や、継続時の運営方法について模索してきた。「うつくしまサロン」は、“他に交流する場がなくなっている”ということで、メンバーからは継続の希望が出されている。2020年度は継続し、今後の方向性についてメンバーと一緒に検討していく予定である。「健康サロン」は、節酒の考え方がメンバーに浸透し、節酒の目標がほぼ達成されたことと、地域でのそれぞれの居場所があることから2019年度で終了となった。2020年度は、OB会として回数を減らし開催する予定である。「メンズクラブOB会」は2019年度で終了となったが、メンバーそれぞれは町へ引き継がれていくこととなった。サロンは、仲間づくり・孤立防止に役立っていたことから、終了後も地域の中で、種々のサロンに繋がってもらえればと思う。

住民を対象とした普及啓発事業は、市町担当者に引き継ぐことを意識しながら、講師派遣、運営協力を行ってきた。研修講師は、当課と市町で分担して行うようになってきている。2020年度は、市町が主体となって研修を行えるようバックアップしていきたいと思う。

(4) 人材育成

当課は、2017年度から「節酒支援」に関する知識の普及に力を入れてきた。2018年度は、宮城県精神保健福祉センター（以下、精保センター）と共催で、支援者対象の研修会を開催し、希望があれば市町に出向き講話を行った。その後、「節酒支援」が「宮城県アルコール健康障害対策推進計画」に反映され県内全域が対象となったため、2019年度の研修会からは、精保センターとセンター企画研究課が担当することになった。

2019年度、当課では塩釜保健所主催の「節酒支援、フォローアップ研修会」の協力を行った。この研修会では、行政の保健師や栄養士、企業の健康相談室担当者から節酒支援の取り組みについて報告があり、少しずつではあるが、節酒支援の考え方に広がりが見られていると感じられた。

今後の当課の役割は、支援者とともに節酒の啓発活動を実践していくことと考える。

おわりに

当課は、2019年度の活動目標を、「復興・創生期間後（2020年度以降）を見据え、市町の実情を把握し、市町の職員が円滑に地域精神保健福祉活動を行っていけるよう支援する」と定め、市町担当者への引継ぎを意識して支援を行ってきた。

地域住民支援は共同訪問を基本とし、事例検討会は参集範囲の拡大をはかり、連携作りや学びの場となるよう努めてきた。研修会なども市町への引継ぎを意識して関わった。2019年度の活動は、支援の切り口や内容は違えども、ほとんどが支援者への支援だったと言える。

2019年度途中で、センターの5年間の延長が決定した。延長に伴い、保健所を中心に、市町、精保センター、センターが連携し、各圏域の実情を踏まえながら、子どもから高齢者までの課題を整理し、今後の地域精神保健活動について、「心のケアあり方検討会」の場で協議してきた。2021年度以降の目指す方向は、「子どもから高齢者まで心の健康を保つことができる」となり、そのために「切れ目のない保健活動」と「地域精神保健福祉活動の底上げ（現場でできる人材育成）」を行っていくこととなった。「切れ目のない保健活動」は、一次予防（健康教育・普及啓発、相談体制の整備、多世代交流や地域づくり）、二次予防（健診やスクリーニング、適切な医療・サービスへのつなぎ、早期介入）、三次予防（進行予防・合併症予防、リハビリテーション、社会復帰促進）と、他機関との連携・ネットワークづくりとした。「地域精神保健福祉活動の底上げ（現場でできる人材育成）」は、共同訪問（アセスメントと関係構築）、事例検討（学び合う場の確保）、アウトリーチとした。当課は、市町、保健所、精保センターと連携しながら訪問を行い、事例検討会に参加していくこととなった。具体的な内容は2020年度に検

討予定となっている。

2020年度は、市町、保健所、精保センターと今まで以上に連携を密にし、2021年度以降の具体的な内容を検討していきたい。そして、この10年間の当課の振り返りとまとめを行い、「子どもから高齢者までの心の健康を保つことができる」というさらなる方向へ活動をつなげていければと思う。